



JTUC

日本労働組合総連合会
山梨県連合会（略称 連合山梨）

No.392 2024.2.5

れんごう

YAMANASHI

社会を新たなステージへ、ともに歩もう、ともに変えよう～仲間の輪を広げ 安心社会をめざす～

連合山梨 2024春季生活闘争(要旨)

連合山梨は、1月11日（木）に開催した第3回執行委員会において、闘争委員会を設置するとともに「2024春季生活闘争方針」を決定しました。今後、各組織の力を合わせて取り組みを進めていきます。

スローガン みんなで賃上げ。ステージを変えよう！

Ⅰ 取り巻く情勢（略）

Ⅱ 取り組みの基本的考え方

1. 2024春季生活闘争の基本方針

短期的な視点からの労働条件決定にとどまらず、20年以上にわたる賃金水準の低迷、その中で進行してきた不安定雇用の拡大と中間層の収縮、貧困や格差の拡大などの課題について中期的な分配構造の転換をはかり、すべての働く者の総合的な生活改善をはかる。よって、各構成組織については、要求書を確実に提出する事を目標とする。

(1) 賃金要求に対する考え方

国際的に見劣りする日本の賃金水準を中期的に引き上げていく必要がある。90年代後半以降、わが国の実質賃金が上がっていない一方、主要国は年1～2%ずつ上昇し、その結果、賃金水準の相対的位置が低下している。わが国全体の生産性は、コロナ禍による稼働率の低下などの影響はあるものの実質1%弱伸びており、生産性の中期トレンドを考慮した賃上げを継続的にを行い、賃金水準の回復をはかり、昨年を上回る取り組み強化が必要である。

また、わが国の賃金水準は、依然として1997年時点の水準を回復していない。2023春季生活闘争の結果、名目の所定内賃金は2%程度上昇しているものの、物価を加味した実質はマイナスで推移している。勤労者世帯の暮らしは厳しさを増しており、生活向上につながる賃上げを実現しなければならない。世界経済が減速している中で、賃上げなどにより可処分所得を増やし、内需の6割を占める個人消費を支えなければ景気の悪化を招く恐れがある。

連合は、月例賃金について、産業相場や地域相場を引き上げていく「底上げ」のための「上げ幅の指標」と、「格差是正」と賃金の「底支え」を念頭において「水準の指標」の目安を示すこととする。

<「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組みの考え方>

	目的	要求の考え方
底上げ	産業相場や地域相場を引き上げていく	定昇相当分+賃上げ分 (→地域別最低賃金に波及)
格差是正	企業規模間、雇用形態間、男女間の格差を是正する	・社会横断的な水準を額で示し、その水準への到達をめざす ・男女間については、職場実態を把握し、改善に努める
底支え	産業相場を下支えする	企業内最低賃金協定の締結、水準の引き上げ (→特定(産業別)最低賃金に波及)

Ⅲ 具体的取り組み

1. 賃上げ要求

(1) 月例賃金

すべての組合は、定期昇給相当（賃金カーブ維持相当）分（2%）の確

保を大前提に、産業の「底支え」「格差是正」に寄与する「賃金水準追求」の取り組みを強化しつつ、それぞれの産業における最大限の「底上げ」に取り組むことで、5%以上の賃上げを目安とする。月例賃金にこだわるのは、これが最も基本的な労働条件であり、社会的な水準を考慮して決めるべき性格のものだからである。所定内賃金で生活できる水準を確保するとともに、「働きの価値に見合った水準」に引き上げることをめざす必要がある。

なお、取り組みにあたっては、企業内最低賃金協定が特定（産業別）最低賃金の金額改正に強く寄与することも踏まえる。

(2) 具体的な要求目標

具体的な要求指標は、下表のとおりとする。

<賃金要求指標パッケージ>

底 上 げ	経済社会のステージ転換を着実に進めるべく、すべての働く人の生活を持続的に向上させるマクロの観点と各産業の「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組み強化を促す観点から、前年を上回る賃上げをめざす。 賃上げ分3%以上、定昇相当分（賃金カーブ維持相当分）を含め5%以上の賃上げを目安とする。		
格 差 是 正	規模間格差是正		雇用形態間格差是正
	目標水準	35歳：296,000円 30歳：266,000円	・昇給ルールを導入する。 ・昇給ルールを導入する場合は、勤続年数で賃金カーブを描くこととする。 ・水準については、「勤続17年相当で時給1,795円・月給296,000円以上」となる制度設計をめざす。
	最低到達水準	35歳：274,500円 30歳：252,000円 企業内最低賃金協定1,200円以上	企業内最低賃金協定1,200円以上
	底 支 え	・企業内のすべての労働者を対象に協定を締結する。 ・締結水準は、生活を賄う観点と初職に就く際の観点を重視し、「時給1,200円以上」をめざす。	

1) 中小組合の取り組み（規模間格差是正）

- ①「2024春季生活闘争取り組みに向けた基盤整備」を前提に、規模間格差の是正をより意識して、格差是正を含む賃上げに取り組む。
- ②賃金カーブ維持分は、労働力の価値の保障により勤労意欲を維持する役割を果たすと同時に、生活水準保障でもあり必ずこれを確保する。賃金カーブ維持には定期昇給制度が重要な役割を果たす。定期昇給制度がない組合は、人事・賃金制度の確立を視野に入れ、労使での検討委員会などを設置して協議を進めつつ、定期昇給制度の確立に取り組む。構成組織と地方連合会は連携してこれらの支援を行う。
- ③すべての中小組合は、上記にもとづき、賃金カーブ維持相当分（1年・1歳間差）を確保した上で、自組合の賃金と社会横断的な水準を確保するための指標（上記および別紙2「連合の賃金実態」）を比較し、その水準の到達に必要な額を加えた総額で賃金引き上げを求める。また、獲得した賃金改善原資の各賃金項目への配

〒400-0858 山梨県甲府市相生2丁目7-17 労農福祉センター内
TEL.055-228-0050 FAX.055-222-1189URL: <http://yamanashi.jtuc-rengo.jp/>
E-mail: info@yamanashi.jtuc-rengo.jp

発行人 宮下 竜三

Facebook
いいねしてね！

連合本部フェイスブック



連合山梨ホームページ



- 分等にも積極的に関与する。
- ④賃金実態が把握できないなどの事情がある場合は、格差は正分を含め、15,000円以上を目安とする。

2) 雇用形態間格差は正の取り組み

- ①2023年度地域別最低賃金が4.5%と連合結成以来最大の引き上げとなった。既存者の賃金についても適切に対応し、モチベーションを向上させ、フルタイム労働者との格差は正に取り組むとともに、有期・短時間・契約等労働者の生活を守り、雇用形態間格差の是正をはかるため、昨年以上の取り組みを展開する。
- ②有期・短時間・契約等で働く者の労働諸条件の向上と均等待遇・均衡待遇確保の観点から、企業内のすべての労働者を対象とした企業内最低賃金協定の締結をめざす。締結水準については、時給1,200円以上をめざす。
- ③有期・短時間・契約等で働く者の賃金を「働きの価値に見合った水準」に引き上げていくため、フルタイム労働者の昇給ルールと同等の制度の導入により能力の高まりに応じた処遇の実現に取り組む。なお、昇給ルールを導入する場合は、勤続年数で賃金カーブを描くこととし、水準については、「勤続17年相当で時給1,795円・月給296,000円以上」となる制度設計をめざす。
- ④法定最低賃金の取り組み方針は、2023年12月の中央執行委員会 で提起する。

(3) 男女間賃金格差および生活関連手当支給基準の是正

男女間における賃金格差は、勤続年数や管理職比率の差異が主要因であり、固定的性別役割分担意識等による仕事の配置や配分、教育・人材育成における男女の偏りなど人事・賃金制度および運用の結果がそのような問題をもたらしている。

女性活躍推進法の省令改正により、301人以上の企業に対して「男女の賃金の差異」の把握と公表が義務づけられており、指針では「男女の賃金の差異」の把握の重要性が明記されている。これらを踏まえ、企業規模にかかわらず男女別の賃金実態の把握と分析を行うとともに、問題点の改善と格差は正に向けた取り組みを進める。

- 1) 賃金データにもとづいて男女別・年齢ごとの賃金分布を把握し、「見える化」(賃金プロット手法等)をはかるとともに、勤続年数なども含む賃金格差につながる要因を明らかにし、問題点を改善する。
- 2) 生活関連手当(福利厚生、家族手当等)の支給における住民票上の「世帯主」要件は実質的な間接差別に当たり、また、女性のみ住民票などの証明書類の提出を求めることは男女雇用機会均等法で禁止されているため廃止を求める。

(4) 初任給等の取り組み

- 1) すべての賃金の基礎である初任給について社会水準を確保する。
- 2) 中途入社者の賃金を底支える観点から、年齢別最低到達水準についても協定締結をめざす。

(5) 一時金

- 1) 月例賃金の引き上げにこたわりつつ、年収確保の観点も含め水準の向上・確保をはかることとする。
- 2) 有期・短時間・契約等で働く労働者についても、均等待遇・均衡待遇の観点から対応をはかることとする。

2. 「すべての労働者の立場にたった働き方」の改善

- (1) 長時間労働の是正
- (2) すべての労働者の雇用安定に向けた取り組み
- (3) 職場における均等・均衡待遇実現に向けた取り組み
- (4) 人材育成と教育訓練の充実
- (5) 60歳以降の高齢期における雇用と処遇に関する取り組み
- (6) テレワーク導入にあたっての労働組合の取り組み
- (7) 障がい者雇用に関する取り組み
- (8) 中小企業、有期・短時間・派遣等で働く労働者の退職給付制度の整備
- (9) 短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大に関する取り組み
- (10) 治療と仕事の両立の推進に関する取り組み

3. ジェンダー平等・多様性の推進

- (1) 改正女性活躍推進法および男女雇用機会均等法の周知徹底と点検活動
- (2) あらゆるハラスメント対策と差別禁止の取り組み
- (3) 育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備
- (4) 次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組みの推進

4. 「ビジネスと人権」の取り組み

労働組合は企業活動における特別なステークホルダーであり、ビジネスと人権について、積極的に取り組む責任がある。連合の考え方を活用するなどして、企業規模・業種・海外取引の有無にかかわらず、連合加盟のすべての労働組合がそれぞれの現場で取り組みを進めていく。

Ⅳ 運動の両輪としての「政策・制度実現の取り組み」

1. 現下の経済・社会情勢を踏まえた2024年度予算編成実現と2024年度税制改正実現の取り組み(「給付付き税額控除」の仕組み構築、揮発油税などの「当分の間税率」の廃止など)
2. 価格転嫁や取引の適正化につながる諸施策の実効性を高める取り組み
3. 誰もが安心して暮らせるよう、社会保障制度の充実・確保に向けた取り組み(年金、医療・介護、子ども・子育て支援など)
4. すべての労働者の雇用の安定・人への投資拡充に向けた取り組み
5. あらゆるハラスメント対策と差別禁止の取り組み
6. 学校職場における長時間労働の是正と教職員の負担軽減の取り組み

Ⅴ 闘いの進め方

1. 連合山梨は第3回執行委員会において、窪田会長を本部長とする連合山梨闘争委員会を設置するとともに、本執行委員会を第1回闘争委員会として本格的な春闘への取り組みを開始する。
2. 県内が交渉組合となる中小・地場を中心とした構成組織を積極的に支援するため、連合山梨中小対策委員会に「中小共闘センター」を設置し、闘争期間中の限定的な共闘機関として対象産別で構成された委員会を中心に情報交換・地域共闘などに努め、交渉力強化をはかる。
3. 春闘要求書は原則として2月末まで、遅くとも3月末までには提出する。なお、前段交渉を強化し、回答・妥結については原則として3月、遅くとも4月内決着をめざした交渉を展開する。
※3月を中小・地場組合の解決促進のヤマ場と設定し、早期妥結を進める取り組みを強化する。
4. すべての構成組織は賃金の絶対値にこたわり、賃金実態の把握に基づく「最低到達水準」のクリアをめざすとともに、産別の設定した「到達目標水準」に向けた闘争強化を進める。
5. 雇用形態間格差の是正に向けてすべての働くものの処遇改善と均等待遇をめざして闘争を展開することとし、有期・短時間・契約等で働く労働者に対する取り組みを強化し、構成組織はその機能を最大限に発揮させる。
6. 中小共闘センターは連合リビングウエッジにて示された地域ミニマム水準が地域の中小・地場組合の交渉の指標として機能するよう対象産別と連携し、情報提供や意見交換を行うなど情報の共有化をはかり格差は正に向けて取り組む。
7. 官公労働者の取り組みについては労働法の適用外となる雇用者の労働条件課題に積極的に取り組むとともに、官公部門連絡会を中心にすべての働くものの処遇改善に向け、官民労組が連携した行動を展開していく。
8. 連合山梨は春季生活闘争に対する意識を高める行動として学習会や決起集会を開催する、また、すべての働く人に「春季生活闘争」のメカニズムや2023闘争の意義と目的を周知するとともに、暮らしの「底上げ」「底支え」「格差は正」に関するテーマを広く社会に浸透させる。

Ⅵ 主な行動について

月 日	行 動 内 容
1月11日(木)	連合山梨第3回執行委員会 ★第1回闘争委員会
2月 5日(月)	連合山梨第4回執行委員会 ★第2回闘争委員会 ★春闘セミナー&闘争開始宣言集会(ジッパラザ 甲府ｽﾏｰｼﾞﾎｰﾙ)
2月27日(火)	経済団体要請行動
2月29日(木)	山梨労働局要請行動
3月 1日(金)	連合山梨第5回執行委員会 ★第3回闘争委員会 ★2024春季生活闘争総決起集会(舞鶴城公園 南広場)
3月下旬	中小共闘センター・組織拡大委員会 合同主要駅頭行動 連合山梨 構成組織訪問活動(3～6月 連合山梨対話月間)
4月 5日(金)	連合山梨第6回執行委員会 ★第4回闘争委員会
5月 9日(木)	連合山梨第7回執行委員会 ★第5回闘争委員会

1
5
FRI

連合山梨2024新春交歓会

社会を新たなステージへ、ともに歩もう、ともに変えよう
～仲間の輪を広げ 安心社会をめざす～



連合山梨は1月5日(金)アピオ甲府タワー館において、構成組織ならびにご来賓を合わせた約220名参加のもと、2024新春交歓会を開催しました。

主催者を代表して窪田会長は、2024春闘に向けての取り組みを強化するとともに、次期衆議院選に向けて、中島克仁氏を山梨1区の推薦候補者とし、立憲民主党県連、国民民主党県連、連合山梨の3者が心をひとつにして全力で臨んでいくと決意を示しました。そして「私たちの活動の原点は、顔と顔を合わせ(Face-to-Face)、心と心で通じ合わせる(Heart-to-Heart)ことが一番大切である。すべての働く仲間と“ともに必ずそばにいる存在、となるべく、連合山梨が持つすべての力を結集し、行政・経済団体・政党等と連携強化しながら挑戦を続けていく」と述べました。

続いて、長崎知事、樋口甲府市長、高西山梨労働局長、佐々木経営者協会会長、中島衆議院議員、興石元参議院副議長のご来賓からご祝辞を賜りました。

そして、連合山梨議員懇話会や各団体・関係友誼団体の紹介、あいさつ、懇親の後、杉原会長代行の「団結ガンパロー」で新年のスタートを切りました。



1等当選！JR連合 土屋副議長

事務局長 宮下 竜三

1
5
FRI

第50回衆議院議員選挙「山梨県第1区」 中島かつひと 必勝に向けての合同記者会見を開催



1月5日(金)アピオ甲府タワー館において、次期衆議院選挙必勝に向けて、中島かつひと氏を山梨1区の推薦候補者とし、立憲民主党県連、国民民主党県連、連合山梨の三者が心をひとつにして全力で臨んでいくとした決意表明を行いました。

連合山梨は、「挑戦を続け希望あふれる未来に変えていく、この決意を胸に“働くことを軸とする安心社会の実現、に向けて取り組んでまいります！

皆さまのご支援をよろしくお願いいたします！



写真左から

杉原連合山梨会長代行 小沢立憲民主党山梨県連代表
中島かつひと衆議院議員 窪田連合山梨会長
遠藤国民民主党山梨県連代表代行
渡辺国民民主党山梨県連幹事長



法律相談 & 「心のケア」カウンセリングのお知らせ



法律相談

4月10日(水)

5月8日(水)

6月12日(水)

相談時間/15:30～17:30
(相談時間 1人30分無料)「心のケア」
カウンセリング

4月10日(水)

5月8日(水)

6月12日(水)

カウンセリング時間/
18:30～20:30
(カウンセリング時間 1人50分無料)

【お申込み】やまなし勤労者サポートセンター(担当:太刀川) 【お問合せ】TEL 055-227-6290 FAX 055-235-2662

はたちの献血

行ったほうがいいのはわかってる。
でも、ちょっと怖いし。
いろいろ予定もあるし。
っていうの、もうやめない?
そう、実は私たちの血だ。
つなげ、はたちの「ち」から。

赤十字は、動いてる! 日本赤十字社

令和6年
「はたちの献血」キャンペーン
の実施について

献血者が減少傾向にある冬期において、
安定的に献血血液を確保するため、
「はたち」の若者を中心に、広く国民
各層に献血について普及啓発し、理解
と協力と呼びかけるものです。

(主催：厚生労働省、都道府県、日本赤十字社)

山梨県公式サイト
<https://www.pref.yamanashi.jp/eisei-ykm/kenketsu.html>



日本赤十字社公式サイト
http://www.jrc.or.jp/activity/blood/news/200101_006016.html



『ヴァンフォーレ甲府! ホームゲームチケット』の抽選について

今年度も「ヴァンフォーレ甲府! シーズンシート(2席)」を年間契約しました。下記の要領で組合員の方に抽選で
チケットを配布しますので、是非、お申込み下さい。

2024 明治安田J2リーグ ホームゲーム試合日程

● 会場は J1Tリサイクルインクスタジアム です ●

節	試合日時	対戦相手	節	試合日時	対戦相手
3	3 / 9 (土) 14:00 ※	栃木SC	23	7 / 6 (土) 18:00	徳島ヴォルティス
5	3 / 20(水) 14:00	いわきFC	24	7 / 14(日) 18:00	V・ファーレン長崎
7	3 / 30(土) 13:00	レノファ山口FC	26	8 / 10(土) 18:00	藤枝MYFC
9	4 / 7 (日) 14:00	清水エスパルス	29	8 / 31(土) 18:00	鹿児島ユナイテッドFC
11	4 / 20(土) 14:00 ※	ザスパクサツ群馬	30	9 / 11(水)25時 時間未定	ロアッソ熊本
13	5 / 3 (金) 14:00	大分トリニータ	33	9 / 28(土) 時間未定 ※	モンテディオ山形
15	5 / 12(日) 16:00 ※	ジェフユナイテッド千葉	34	10 / 5 (土) 時間未定 ※	ファジアーノ岡山
17	5 / 25(土) 16:00 ※	横浜FC	37	11 / 3 (水) 時間未定 ※	ブラウブリッツ秋田
19	6 / 8 (土) 18:00	ベガルタ仙台	38	11 / 10(日) 時間未定	水戸ホーリーホック
21	6 / 22(土) 18:00	愛媛FC			

※ 状況により日程が変更になる可能性があります

● 日程については ヴァンフォーレ甲府公式ウェブサイトをご覧ください

- ① リーグ戦期間 2024年3月9日(土) ~ 11月10日(日)

② 観覧可能試合 ホームゲームのみ

③ 枚 数 毎試合「2席」(先行入場対象チケット)

④ 指定席箇所 メインスタンド B7列 102番・103番

⑤ 利用可能者 連合山梨の組合員と一親等のみ(組合員が必ず同行すること)

⑥ 申し込み方法 下記の三点にご留意のうえ、「チケット抽選申込書」にご記入いただき、連合山梨宛にご送付ください。

①申し込みは、試合観戦希望日2週間前の金曜日の午前中まで

②希望者多数の場合は厳選なる抽選を実施
※但し、過去に当選実績のある方は除外とします

③当選者のみにご連絡し、引き渡し方法を調整します

⑦ そ の 他 ※大切な組合費を使っている事業展開ですので、部外者への転用や親戚・友人等の利用はお断りします。

『ヴァンフォーレ甲府! ホームゲームチケット』抽選申込書

試合希望日	月 日 () 曜日
産 別 名	
単 組 名	
氏 名	フリガナ _____
連絡先	日中、連絡の取れる電話番号をご記入下さい ☎ _____

ヴァンフォーレ甲府のホーム
ゲームチケットをご希望の方は、
枠内をご記入の上、
連合山梨宛にご送付下さい。
申し込みは、試合観戦希望日
2週間前の金曜日の午前中まで
となります。
詳しくは上記①~⑦をご覧ください。

連合山梨

Fax 055-222-1189

✉ info@yamanashi.
jtuc-rengo.jp